

J A M

政策NEWS

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

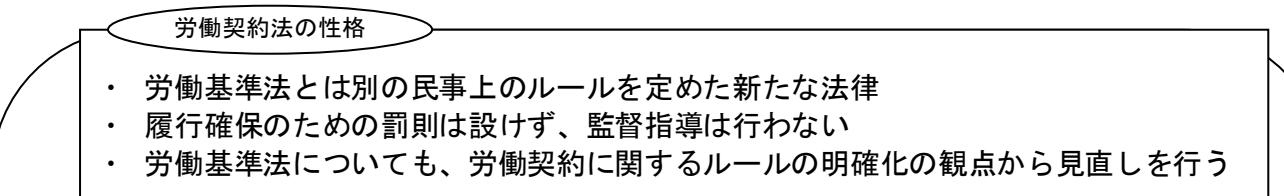
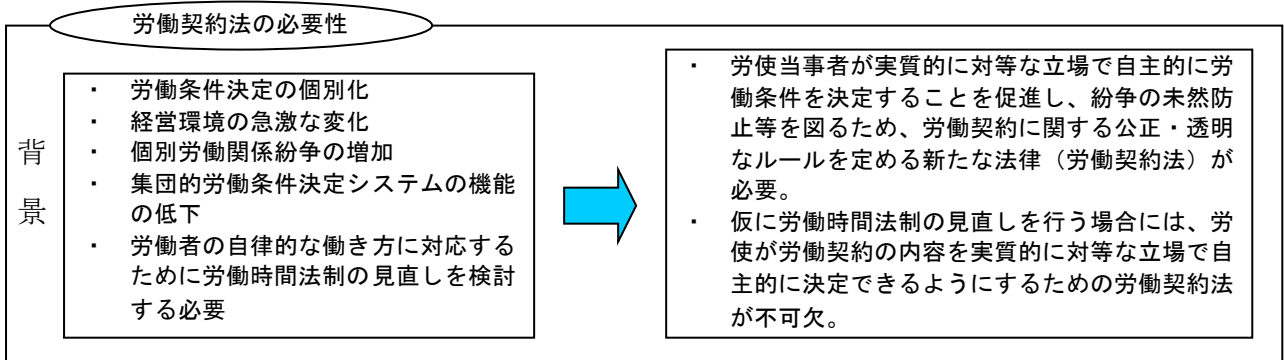
【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

厚生労働省「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」が中間取りまとめ

厚生労働省は、昨年4月より学識経験者による「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」（座長・菅野和夫 明治大学法科大学院教授）を設置し、採用から退職に至るまでの労働契約に関する法的ルールに関して検討を行ってきました。4月13日、同研究会は中間取りまとめを行い、「**労使当事者が実質的に対等な立場で自主的に労働条件を決定することを促進し、紛争の未然防止等を図るため、労働契約に関する公正かつ透明なルールを定める新たな法律（労働契約法）が必要**」とする内容を公表しました。そのポイントは以下の通りです。なお、同研究会は今後引き続き検討を行い、今秋、最終報告を取りまとめる予定となっています。



具体的な検討の方向性

